

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公表番号】特表2008-533464(P2008-533464A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-500670(P2008-500670)

【国際特許分類】

G 0 1 N 30/50 (2006.01)

A 6 1 L 2/04 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 30/50

A 6 1 L 2/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分離マトリックスを充填した1以上のクロマトグラフィーカラムを滅菌する方法であって、カラムの充填材に過熱水溶液を流して1以上の実質的に滅菌された充填クロマトグラフィーカラムを得ることを含んでなる方法。

【請求項2】

その場の支配的圧力下で過熱水溶液を与える温度に水溶液を加熱し、カラムの充填材に過熱水溶液を流して1以上の実質的に滅菌された充填クロマトグラフィーカラムを得ることを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

カラム全体を通して過熱水溶液の温度及び圧力を実質的に維持する、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記水溶液が緩衝液である、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

過熱水溶液を充填クロマトグラフィーカラムの一端の入口に添加し、入口と実質的に反対側に位置する出口から取り出す、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

過熱水溶液を充填クロマトグラフィーカラムの中央に添加し、充填クロマトグラフィーカラムの外周から取り出す、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

さらに、カラム出口で水溶液温度をモニターすることを含む、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

出口の温度に基づいて、カラム入口での温度を制御することを含む、請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記マトリックスが多孔質粒子からなる、請求項1乃至請求項8のいずれか1項記載の方

法。

【請求項 10】

前記多孔質粒子の表面が 1 以上のリガンドを呈し、かつ該リガンドが感熱性ペプチド結合を実質的に含まない、請求項 9 記載の方法。